

注意喚起:本22日の外出禁止令など

- 本22日20時から明23日4時まで外出禁止令が発動。
- 本22日24時から非常事態宣言

報道などによると、国家安全保障会議にて本22日20時から明23日4時まで外出禁止令が決定されました。

また、本22日24時から非常事態宣言が発令される予定です。これによる日常生活に大きな影響はない見込みですが、公権力による逮捕状なしの逮捕・拘留が可能となるなど行動が制限される可能性があります。

当地にいらっしゃる邦人の皆様におかれましては、外出禁止令時間帯は、原則外出を控えてください。また、引き続きニュース等で関連情報の収集に努めてください。

在スリランカ大使館

電話:(国番号94)11-269-3831

メール:ryoujivisa@co.mofa.go.jp